

## 下仁田ジオパークガイドツアーに関する規約

### (目的)

1. 本規約は、ジオパーク下仁田協議会が運営するツアーに関して適用するものとします。

### (ツアーの申し込み)

1. ツアーの参加を希望する方は、ツアー開催日の10日前までに本規約を承認のうえ、下仁田ジオパーク HP に記載されているお問い合わせ先にお申込みください。

お申込みの際に「住所」「氏名」「電話番号」「日程」「人数」をお伝えください。

※ 但し、以下の事項に該当する場合は申込を受諾しないことがあります。

①ガイドの都合がつかないとき。

②その他ツアーを承諾することが、当協議会の活動に障害になると判断した場合。

2. ツアー申込受付後、行程表を記載した「ツアー受付書」をE-mail またはFaxでお送りします。

### (ツアー代金)

1. ツアー代金についてはツアー実施日に下記の規定の金額をお支払いください。  
(請求書払いをご希望される方は、後日指定の口座へお支払いください。)

#### ガイド1名料金

時 間	ガイド料金
3時間まで	3,000円
6時間まで	5,000円

原則として、10名を超えたごとに、ガイド1名増加します。

ツアー料には、保険代、ガイド料が含まれます。

ツアー行程中に施設見学が含まれる場合は、別途料金となります。

(ツアーの中止・変更)

1. 申込者による日程変更は、3日前までをお願いします。  
ただし、ガイドの都合により変更ができない場合もあります。
2. 天候その他の事情により、ツアー参加者の安全のため、ツアーの開始前もしくは開始後であっても当該ツアーを中止あるいは行程・日程を変更することがあります。

(個人情報の取り扱い)

1. ツアーの申し込みに関して知り得た申込者の登録情報をツアーの利用を超えて第三者に開示しないものとします。

(免責事項)

1. ツアー参加者は、インターネットサービス利用に関する一般的なモラルおよびマナーを遵守するものとし、以下の行為を行わないものとします。
2. 他のツアー参加者または第三者の権利・プライバシーを侵害し、あるいはこれを誹謗・中傷し、名誉・信用を傷つけること。
3. 犯罪行為その他法令に違反する行為、または公序良俗に反する行為。
4. ツアーの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
5. 上記1～4号に該当する行為を発見したときは、その行為の結果の削除、当該行為を行ったツアー参加者の利用停止、その他改善するに相当と判断した措置を行うことができるものとします。
6. ツアー参加者がツアー中に、自ら行なった行為の結果は、過失の有無を問わず、そのツアー参加者がすべて責任を負うものとします。

附 則

この規約は、令和2年4月1日より実施します。